資料C - 7

外部検証結果報告書(例:国立高度先端医療研究センター(仮名))

平成 29 年 月 日

国立高度先端医療研究センター 研究所長 再生 一郎殿

貴機関における動物実験の実施体制、および実施状況に関する自己点検自己評価報告書に対する評価結果を報告します。

施設名: 国立高度先端医療研究センター 動物実験施設

申請日: 平成 29 年 月 日 調査日: 平成 29 年 月 日

施設からの出席者:副所長、動物実験委員会委員長、実験動物管理者、動物実験委員会副委員長評価員:山海 直(国立医薬品食品衛生研究所)塩谷恭子(国立循環器病研究センター研究所) 岡村匡史(国立国際医療研究センター研究所) 牛山 明(国立保健医療科学院) 八神健一(国立大学法人筑波大学) 津村秀樹(国立成育医療研究センター研究所)

1. 外部評価により、確認できた主な事項

- ・ 実施機関の長(研究所所長)が規定され、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者、動物 実験委員会の責務が明確であった。
- ・ 機関内規程、および細則が策定され、適切に運用されていた。
- ・ 実施機関の長により動物実験委員会が設置され、動物実験、実験動物、その他の専門家が任 命されていた。
- ・ 動物実験委員会が動物実験計画の審査を行い、機関の長が承認していた。
- ・ 実施機関の長は、動物実験実施者、飼養者および実験動物管理者に必要な教育訓練を実施していた。
- ・ 教育訓練には適切な項目が含まれ、出席者名簿、資料等も適切に保管されていた。

- ・ 基本指針への適合性に関する自己点検・評価、および動物実験等に関する情報をホームページで公開していた。
- ・ 安全管理に留意すべき動物実験について、その実施体制が定められていた。
- ・ 動物実験施設は、衛生的な管理がなされ、適切に記録が保管されていた。
- ・ 実験動物の飼養保管手順書が定められ、関係者以外が立ち入らないよう入退室の管理がされていた。
- ・ 地震、火災等の災害対応マニュアルが定められていた。

2. コメント:

直ちに対策を取るべき項目: 特記すべきことなし。

(以上)